

令和7年度 第2回
青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和8年2月9日（月）午前10時
場 所 青梅市役所議会棟大会議室

第2回青梅市教育委員会（総合教育会議）議事日程

会 期 令和8年2月9日（月）1日間

場 所 青梅市役所議会棟大会議室

日 程

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 報告事項

(1) こども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について

ア 令和7年度中学生オンライン交流会（動画上映）

イ 多摩リハビリテーション学院専門学校との意見交換会

ウ 青梅看護専門学校との意見交換会

エ 令和7年度高校生ミーティング

(2) 西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ（ＢＣリーグ）の「東京レジデンシャル」設立について

(3) 青梅銘菓を活用した学校給食の提供について

(4) 青梅駅前再開発ビルの進捗について

(5) ポッパルトおよびイタリア・オーメ市訪問について

5 協議事項

(1) 青梅市における不登校児童・生徒への支援

(2) 国際教育への取組について

6 その他

7 閉会

資料1 － 1 令和7年度中学生オンライン交流会報告書

資料1 － 2 令和7年度多摩リハビリテーション学院専門学校との意見交換会報告書

資料1 － 3 令和7年度東京都立青梅看護専門学校との意見交換会報告書

資料1 － 4 令和7年度高校生ミーティング報告書

資料2 西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ（ＢＣリーグ）の「東京レジデンシャル」設立について

資料3 青梅銘菓を活用した学校給食の提供について

資料4 青梅駅前再開発ビルの進捗について

資料5 姉妹都市60周年記念友好親善使節団およびイタリア・オーメ市視察報告資料

資料6 青梅市における不登校児童・生徒への支援

資料7 国際教育への取組について

.....

出席者	市長 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員	大勢待利明 橋本雅幸 百合陽子 杉本洋 徳長邦彦 原島敦子
出席説明員	副市長 企画部長 学校教育部長 秘書広報課長 企画政策課長 拠点整備課長 教育総務課長 指導室長 教育指導担当主幹 学校給食センター所長	小山高義 森田欣裕 谷合一秀 草野正義 野村正明 三井俊幸 榎戸智 宇野賢悟 鈴木章郎 師岡寛也
書記	企画政策課企画政策担当主査 教育総務課庶務係長	伊藤桃子 横山竜太

日程第1 開会

【企画部長（森田）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回青梅市総合教育会議をはじめさせていただきます。

皆様方におかれましては公私ともに大変お忙しいところ、また本日は一昨日からの雪で足元が非常に悪い中、青梅市役所までお越しいただき誠にありがとうございます。

私は、途中まで進行させていただきます企画部長、森田と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

本日いらっしゃるかもしれませんが、報道機関、またこの会議につきましては一般公開とさせていただきますので、途中入場あるいは退場があるかもしれませんので、御承知おきください。よろしくお願いいたしますします。

それでは初めに、本日の資料につきまして確認をさせていただきたいと思います。

まず最初に、本日の会議次第、両面1枚ものですが、A4の両面刷りとなっております。

その下が総合教育会議の名簿、こちらはA4片面になっています。

その下、右上に資料1―1と打ってございまして、圧着ホチキスで留めております縦型の令和7年度中学生オンライン交流会報告書。

その下でございしますが、右上に資料1―2としまして、これもA4縦で圧着ホチキスで留めております令和7年度多摩リハビリテーション学院専門学校との意見交換会の報告書でございします。

その下、資料1―3、こちらも圧着ホチキスで留めておりますが、令和7年度東京都立青梅看護専門学校との意見交換会の報告書でございします。

その下が、資料1―4、これはクリップ留めとしてございしますが、令和7年度高校生ミーティングの報告書。

その下、資料2となりまして、A4両面刷りのもので、西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ、BCリーグの東京レジデンシャル設立について。

その下、資料3、こちらはA4の片面で青梅銘菓を活用した学校給食の提供について。

その下、資料4、A3Z折りとなっておりますが、青梅駅前再開発ビルの進捗について。

その下が、穴あけのホチキスで留めておりますが、資料の5、青梅市・ポッパルト市姉妹都市提携60周年記念友好親善使節団、ポッパルト市訪問の報告書でございします。

その下、A4横書きになりまして、資料の6、青梅市における不登校児童・生徒への支援。

最後ですが、資料の7、国際教育への取組について。

駆け足で説明させていただきましたが、資料について不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

また、本日の会議では、お一人お一人にマイクを御用意しております。恐縮ですが発言の際には、右でも左でも大丈夫ですのでボタンを押していただいて御発言をいただき、発言が終わりま

したらマイクのスイッチを切っていただくようお願いいたします。

日程第2 市長あいさつ

【企画部長（森田）】 それでは、次第に戻らせていただきまして、次第の2でございます。

大勢待市長から御挨拶を頂き、その後の議事進行につきましては、大勢待市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【市長（大勢待）】 それでは皆さん、おはようございます。足元が悪い中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また青梅市の教育環境、こどもたちのために御尽力をいただいております、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日は、報告事項5件、協議事項が2件となります。

前回の総合教育会議で紹介しております、こどもたちなどいろいろな方から意見聴取をいたしました。ここにも書いてあるとおり多摩リハビリテーション学院だとか青梅看護専門学校の学生たち。今年度になってワークショップを結構増やしております、ついこの間も、青梅市と包括連携協定を結んでいる企業さんが集まって話を聴いたりとか、いろいろな形で意見を聴いてそれをどう政策に落とし込むかというところに取り組んでいきたいと思っておりますので、今日の報告をぜひ聞いていただきたいと思います。

それと、レジュメにありますとおり、BCリーグの新チームが青梅市とあきる野市を拠点としていただくことになりまして、その報告となります。広報担当に元読売ジャイアンツの榎原さんがなりましたので、いずれ私たちもお会いする機会があると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、学校給食の提供の話であるとか、あと青梅駅前の再開発ビルにまた動きがありましたのでその御報告がございます。

あとはポッパルトとイタリア・オーメ市に訪問して参りましたのでその報告がございます。私も20代後半から30代で結構海外に行ったのですが、バックパッカーの旅でかなり殺伐とした旅行ばかりしていたので、強盗にあたりとか。ここ（イタリア・オーメ市）は自然豊かで人と人が関わり合うという、なんというかちゃんと田舎で、また改めて気になる存在が世界の反対側にいるとか、そういう感覚を持つというのは非常にいいなと思うし、こういう経験をぜひこどもの頃にしてみたかったなと改めて思うところで、いろいろな経験をこれから担うこどもたちに経験してもらいたいなと思っております。

今日は不登校に関する協議事項等がございますので、あと国際教育がありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

日程第3 教育長あいさつ

【市長（大勢待）】 3の教育長挨拶をお願いします。

【教育長（橋本）】 改めまして、おはようございます。

衆議院選の翌日という大変お忙しい日程の中、大勢待市長をはじめ市長部局の皆さんには、この総合教育会議を開催していただきましたことを、まずもって御礼を申し上げたいと思います。また教育委員さんにつきましても、今日の午後はまた定例会でございますし、年明けから何度も出ていただいております、大変お忙しい思いをしていただいております。誠にありがとうございます。

今日は、たくさんの報告事項を御用意していただきました。楽しみにしております。重ねて御礼を申し上げたいと思います。そして協議事項につきましても、教育委員会としても精いっぱい説明をさせていただきますので、忌憚のない御協議をお願いできればと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第4 報告事項

（1）子ども・若者が参加しやすい市政の推進に向けた取組について

【市長（大勢待）】 教育長ありがとうございました。

それでは、次第の4、報告事項に進みます。

報告事項について、説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、4報告事項（1）のAから御説明をさせていただきたいと存じます。失礼でございますが、この後の説明につきましては着座のまま説明とさせていただきますので御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1を御覧いただきたいと思います。

12月22日に開催をいたしました中学生オンライン交流会の報告書でございます。

青梅市の将来を担う子どもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて市政運営に対し興味・関心を持ってもらうとともに、子どもたちの声を市政運営に反映させることを目的として開催をいたしました。

なお、これまで新型コロナウイルス感染症の蔓延時から昨年度まで、オンラインのみで実施をまいりましたが、今回市役所までお出でいただきました8校が対面方式、またオンライン参加が2校により実施をいたしました。この後、当日の動画を御用意させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~

【動画上映（中学生オンライン交流会）】

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元の資料6ページを御覧いただきたいと思います。当日のアンケートの結果を掲載してございます。

多くの参加をされた生徒さんから、「とてもよい」との回答を頂いているところでございます。

以上をもちまして、（１）令和７年度中学生オンライン交流会の報告とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。それでは、今の報告事項（１）アについて、何か御意見がございましたら。お願いします。

【委員（徳長）】 このところずっと参加させていただいて、オンラインのときから参加・見学させていただいていたのですけれども、やっぱり対面にすることでこどもたちの対話のレスポンスについて顔を見ながらできて、笑顔が多かった気がします。それでやっぱりお互いに話しながら、生の顔を見ながらやっていると、笑顔で話したりとかすぐに反応が出てくるのですね。そういう意味ではとてもよかったなと思います。ただオンラインの学校があって、アンケートに書いてあるのですけども、声が聞きづらかった、多分スピーカーが小さかったので、オンラインの学校の意見がなかなか。私がそばにいても聞きづらかったので、その辺はちょっと改善点があるのかなと思いました。ただやっぱりこどもたちには、ここにあるように対面でやることでとても密な意見が多かったなという気がするので、ぜひ今後もオンラインではなくて対面にしていだけるといろんな意見が出てくるのかなという思いがありました。

以上です。

【市長（大勢待）】 いままでオンラインでやっていたのが、確かに対面のよさを改めて認識できました。ほかに御意見がございましたら。杉本委員、お願いします。

【委員（杉本）】 僕もこの対面というのが、やっぱり一番で、リモートはどんどんいろんなところで活用されているのですけど、やっぱり対面の大事さというものがある。

グループごとで共通して出てくるのが、自然との関係、自然と向き合いたいというような意見とか、あといられる場所ってということとか、それから安心安全というそういうようなことがこの学校からも出てきているような意見のように感じます。

それに対して、例えば市として、自然との関係というのをどのように進めていこうかという方向性を、例えば前もお話しした夏の川との関係とか、そこを川で遊ばないようにとか泳がないようにという駄目という提案ばかりが多くて、こうやったらできるよとか、こうやったらどうだろうというそういう工夫を重ねていくということが、こういう居場所ってということにもつながることで、大事なことなのじゃないかなというふうに感じますので、ぜひここをちょっと進めていただければと思います。よろしくお願いします。

【市長（大勢待）】 百合さん、よろしくお願いします。

【委員（百合）】 また、今年もたくさんのいろんな意見が出たと思うのですけれども、やはりこれだけ同じような意見が出るということは、生徒たちはそれが足りていない、それを欲しているということだと思うので、ぜひ大人がもっとそこに真摯に取り組んで、一つでも話し合った結果がこうなったよというのが生徒たちに目に見えて分かるようなそういう努力を私たちがしていけたらなと思いました。

以上です。

【市長（大勢待）】 原島さん。

【委員（原島）】 今、徳長委員からもオンライン、リアルというところのお話も出たかと思うのですが。あと今、杉本委員もおっしゃっていた安心安全というところに関連してなのですが、私の家庭の事例で恐縮なのですが、先週ちょうどインフルエンザの検査がしてもらえず、結局熱があまり上がらなかったんですが、上の子はインフルエンザだったので学校出席停止という感じだったので、下は何かぐずぐずしていたので行くに行けない状況というところで、先生が適宜うまく判断をつけてくださって、オンライン、クロームブックを届けてくださって対面で授業をさせてもらえたというその感謝（をしたい）。学びの機会を奪わないというその先生の判断にすごくありがたいなと感謝しながら、休み時間は画面は映さずに、授業はピンポイントのこの時間とこの時間に参加してくださいという、体育の時間も見学ができたというところで、その場所には行けずとも気持ち的には何日間か学校に参加させてもらったという安心感、お子さんによっては休み時間の過ごし方とか、そういったところで何か入っていけないそういう不安みたいなのところとかも先生が適宜うまく汲み取ってくださって「じゃあオンラインに切替えて授業参加しましょうね」だったりとか、そういった先生方の配慮にも感謝しつつ、こども自身が学校というその場所の中で、安心安全を感じながら、場所には行けずともそういったオンラインを活用して、気持ちは一員として学校の自分も生徒として参加できるようなそういった環境づくり、そこをもっともっと模索しながらだと思うのですが、家庭と学校とで連携しながらこの機械を通して三位一体でできたらもっともっとこどもたちの自己肯定感みたいなのところも、自分も一員なんだっていうそこももっと味わっていけるのかなと感じました。ちょっとまとまりがつかないですけども。以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。何か追加でありましたら。いいですか。

【委員（徳長）】 この中でさっきあった各学校との交流というのがあったのですが、実際にはなかなか難しいと思うのですが、例えばボランティアで募集したこどもたちでシャッフルしていろんな学校のこどもたちと一緒に何かやるとか、何かそういうのがあるといいのかな。ただ学校全体で交流というのは難しいと思いますので、今回の生徒会のこどもたちでこれだけ一生懸命やって仲良くなれたということで、いろいろなところで少しずつですけども学校間の交流ができる、あるいは青梅市全体の中で、何かのイベントに単独校だけでなくて幾つかの学校でそういうふうに参加するとかの中で、交流できていけるといいのかなという思いがあります。

以上です。

【市長（大勢待）】 会場にいて、本当にこどもたちが他校同士で結構生き生きしてて、どんどんいろいろな意見が出ていたので、いろんな学校同士で交流をすると新しい発想であるとか、その子に対してそういう経験をしっかり保障してあげたいなと思いました。その補完する形で例えば市内のイベントであるとかはしっかりと各学校に広報して、やりたいなと思った子がちゃんと集まれるようにとか、そういう環境はしっかりとつくりたいなと改めて思いました。そこにこどもたちの活力とか原動力を生み出すポイントがあるんじゃないかなと、今回の企画を見て思った

ところであります。教育長、何か。

【教育長（橋本）】 いつも思いますけど本当にいろいろな意見が出て、特に印象的だったのはやっぱり居場所ですかね、居場所が欲しいという声が多かったような気がします。そんな中でこの市役所2階の開放から始まりまして、それぞれ河辺駅、青梅駅でもいろんなことを市長部局のほうで考えていただいているということですので、その辺が出来上がったときにどのくらい使っただけののかなというのも楽しみでもあります。

それから、杉本委員からも自然に関することがございましたけども、自然は豊か、自然というのはあるだけじゃいけないと思っていますので、やっぱり何らかで活用しないと意味がないと思っています。そんな中で先ほど市長からもありましたけども、包括連携を結んでいる事業者の皆さんの中から、ぜひとも青梅を代表する多摩川を知ってほしいのだというようなこともあって、多摩川に触れてほしい。ただただ危ないだけじゃなくて、ぜひとも多摩川に触れて、多摩川のよさを知ってほしいというような活動もしているのだというような報告もいただきました。そういったことを含めまして、こどもたちに山、川、それぞれの部分でいろんなところで自然に触れられるような機会をつくれればなというふうに思っております。ありがとうございます。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。次、お願いします。

【企画政策課長（野村）】 報告事項（1）のイになります。資料でいいますと1—2、令和7年度多摩リハビリテーション学院専門学校との意見交換会報告書でございます。

こちらは、今年度初の試みとしまして10月17日、多摩リハビリテーション学院専門学校の言語聴覚学科の1年生3名に市役所市長室にお出でいただき、市長、副市長、教育長および市立青梅総合医療センター院長と意見交換をしていただきました。

青梅市で学ぶ学生の声としまして資料を御用意していただき、3ページから13ページに掲載のとおり、まず学校紹介、それから学生の居住の状況、また事前に校内でアンケート調査を実施していただいた結果としまして、7ページ、8ページでは青梅市で感じる不便さや青梅市への要望、さらに青梅市で生活してみたいですかといった学生の意向をデータとして示していただいたところでございます。最後のところでは、市立青梅総合医療センターとの連携、また未来を一緒につくっていききたいといった非常にありがたい御提案をいただくことができたところでございます。

以上で、報告事項（1）のイについての説明とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 これも適宜、何か意見がありましたらお願いいたします。多摩リハの皆さんと意見交換会だったのですけども。お願いします。

【委員（百合）】 私も何度か多摩リハビリテーション学院はお邪魔したことがあるのですけれども、一人の学生さんとお話ししたことがあって、その子は都外から来ていたのですけど、遠すぎますという、あと駅からちょっと不便すぎてなかなか通うのが大変だという話をしていたのです。この資料を読んだときに学生寮の設置の御提案というのがあったので、本当にその子だけではないと思うのですけれども、学校のそばに寮があって学校に来るという大変さだけでも減らし

てあげれば、もう少し安心して学校生活、授業などを受けられるのじゃないかなと思いました。市内に住んでもらうことによって青梅のよさってもっと分かると思いますし、いろいろなところでボランティアだとか実習に行くのも、またこういう病院なんかでも近いほうがやはり行きやすいし選択肢に入れることが多くなると思うので、ぜひお金がかかることですがけれども、寮の設置というのは検討してほしいなと思いました。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうぞ。徳長委員。

【委員（徳長）】 学生さんから感じている青梅市の要望というところで、8ページのところですかね、ショッピング施設の充実って、確かにショッピング施設って青梅にはないなという気がしました。それからレジャー施設の増設もそうなのですけども、青梅市民自体が青梅のレジャー施設ってどこですかと聞いたときに、答えられる人がいるのかなというそんな感じがあって。さっき多摩川の話もありましたけれども、青梅市はここを市民のみんなが憩いの場として使っているんだよという場所があるといいかなという気がしました。そんなところでやっぱり青梅市についてはメインになるものが欲しいなという感じがしました。

それから、9ページのところで、青梅市のここが好きということで、温かい人々というのが入ってて、これは何パーセントか分からないんですけども、市外から来た人たちが感じるものもあるのでしょうか、青梅市の人たちが温かいんだなという感じを受けていただいととてもよかったなという気がします。

それから最後は、市立青梅総合医療センターとの連携ということですけども、青梅市が医療センターに変わってきて前からのと違って、評価がいろいろあって。なかなか普通には行けないだとか、紹介状がないといけないのですけれども、あとは私自身もそうだったのですけど、医療センターに変わってちょっと冷たいなという評価がすごく多いですね。それはなぜかというと、私の母がお風呂で倒れて入院したときに、夜中だったのですけれども行ったときに、若い先生が来られて、ちょっと大変なので、入院して長くなりますと言われたので。ところがこの次の日に担当医の先生がもう出てくださって、ここはいつまでもいるところじゃないので出てくださと言われて、えって思ったのですけど、それは担当医の先生が直接じゃなくて、看護師さんのほうから言われて、意味も分からずに、連携している病院があるのでと言われて高木病院に移ったのですけども。高木病院の先生が診察されて、何で来たのですかと言ったのです。こう言われて、もう重篤じゃないのでと（答えた）。うちの病院だったら出しませんと言われたことがあって、あれどういうことなんだろうというのでちょっと不信感を持ったことがあるのと。ほかの知り合いからも、入ったらすぐに出てくださと言われて、結局市役所のほうに言ったら1週間という話だとか、そういう意味で周りの人から聞くと、施設はよくなったのだけど何かちょっと冷たくなったという意見がとても多くて、評判としてはあまりいい評判を聞けてないというのが実際あるので、その辺のところ、せっかく医療センターがよくなって施設が充実しているのに、そういう評判が立つのは寂しいな。そういう連携からすると、こういう人たちが青梅の総合医療センタ

一で働いてもらえるようなそういう環境をぜひつくっていただきたいなと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ほかに。原島委員。

【委員（原島）】 ありがとうございます。私は、車で移動することが多いのですが、あまり人が歩いていない状況、市内をいつも感じている中で、この多摩リハビリテーションの学生さんたち、東青梅の駅から歩いていく様子をいつも伺うとすごく活気があって、若い人たちが道を歩いている、もちろん年齢は関係ないのですが、やっぱりそういうまちの活気みたいなものをすごく感じるので、こういった専門学校の学生さんを大切にさせていただいて、誘致だとかいろいろ場所の問題とかもあると思うのですが、もっともっと学びの場所だったりとか若い人が来てくれるようなそういう場所をつくっていただけたらなと思います。

【市長（大勢待）】 杉本委員お願いします。

【委員（杉本）】 この後の都立の看護学校にも関連するのですが、やはりこの病院だとか学生さんだとかがお手伝いに行ったりすると、夜遅いと帰りはどうやって帰ってくるんだろうとか、やっぱり交通の便というそういう部分が、入院患者、お見舞いの方、それから職員、それからこういうこととかボランティアで行かれる方々などのもうちょっときめ細かな利便性のある交通機関を、小さいバスでも小回りの利くもので、こういうリハビリセンターとか看護学校とかそういうとこの朝と夜だけでも手厚く（できれば）。特にまた熊だろ何だろうという時代ですので、歩いていて熊に襲われたとか冗談では済まされないような事態が、何もしてなかったと言われないような、やはり人が動くためには足というのはとても大事で、特に青梅みたいなこういう広域の場所、それから山間部があったり河川があったりというそういう変化に富んだ土地でもありますので、やっぱりちょっとコンパクトな利便性のあるものを早急に備えるということが、高校生のさっきの集まって何かをしようとか、場所がっていうのもその場所に行くための足というのも必要ですし、あらゆる意味で例えば図書館だとか市役所でこどもに開放するならば、そういうようなのを送迎ができるとか、この時間だったらまだ親は迎えに行かなくてもとか、親が来なくても十分家に帰れるんだとか、そういうようなことも含めた本当に細かい、ここまでやってくれるのというぐらいのことをちょっと提案できたらいいかなと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうぞ。

【教育長（橋本）】 私もこの場に出席をさせていただきましたけども、この3人の学生さん、とにかくしっかりした考えをお持ちで、学院の代表として来てくれたようなイメージでした。とにかく感謝したいのは、専門学校内でアンケートを取ってくれたということです。これは貴重な資料だと思っております。これを生かしていくところは大事なかなと思っています。

それと、この専門学校はもちろん体験実習があるわけですが、学生さんたちはほとんど市外の病院なりで臨床体験というか、それをしているわけなのですね。できれば市内でたくさんその体験をしていただければ、卒業後、市内に残ってくれる可能性が高いのかななんて思いなが

ら、このお話を聞かせていただきました。

【市長（大勢待）】 アンケートの10ページに、青梅市で生活してみたいですかが37.8%とあるんだけど、ある意味このリハビリテーション学院に来てくれた学生さんは、青梅とのまさに関係人口、要するに学生たちにとってもっとこれから市役所と、もしくは機会があれば市民との交流とか、関係性をよりよく深めていくというのがこれからのキーになるんじゃないかなと私としては思っております。そういう意味でも、この学生さんたちが青梅に、どこに滞在できる居場所があるか、どう移動できるかというのが課題だと認識しております。

それでは、このイに関してほかに大丈夫でしょうか。

それでは、報告事項（1）のイは以上とさせていただきます。

ウ 青梅看護専門学校との意見交換会

【市長（大勢待）】 続きまして、ウをお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、4報告事項（1）のウとさせていただきます。令和7年度東京都立青梅看護専門学校との意見交換会報告書について説明をさせていただきます。資料1－3でございます。

こちらにつきましても、今年度、初の試みとしまして12月1日東京都立青梅専門学校の3年生7名に市立青梅総合医療センターにおいていただき、市長、副市長、教育長および市立青梅総合医療センター院長と意見交換をしていただきました。当日の主な御意見についてまとめたものとなっております。いくつか紹介をさせていただきますと、まず「青梅市の高齢化率が32%、今後の在宅医療への移行に対する不安」ですとか「地域社会の現状に積極的に目を向けながら利用したい、働きたいと思ってもらえるような地域医療福祉の発展に貢献したい。」また、「青梅市の地域医療における大きな強みとして、西多摩地域唯一の三次救急対応の救命救急センターを持つ市立青梅総合医療センターの存在がある」「青梅市でこれから医療者として働く、また子育て世帯としての視点」であったり、1ページ目、一番下に注釈をつけておりますACPということですね。そういったことの重要性など、こちらにつきましては看護専門学校の、まさに学生さんならではの御意見をたくさんお聴かせいただいたところでございます。一つずつの説明は時間の関係上、省略をさせていただきます。以上で資料1－3につきましても説明とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 それでは御意見がありましたら。

【委員（百合）】 看護学校の方たちも、本当に青梅のことをよく考えてくれていると思いました。将来的なことや現在のことなのですけども、この人たちも、もしかしたら青梅市外の病院に勤めてしまうかもしれないんですけども、今、少しでも学生さんが、私は青梅の病院で働きたいと思うような環境の病院の在り方というのがあれば、せっかく青梅のことをこれだけ考えてくれているので、ぜひ一人でも多くの方に働いていただきたいなと思いました。そのためには

やっぱり交通手段だとか、あと病院での働き方ですかね。そういうところも細かく考えていく手段であって、あと女性の方なんかはやはり結婚する前は市外で働けても、こどもを産んだり、その後、やはり自分のお家の近いところで働きたいと思う方がもしかして増えるかもしれないので、そういう方にも働きやすい環境が、ぜひ青梅市内でできたらいいなと思いました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。ほかに。

【委員（徳長）】 専門学校の学生さんたちが、我々以上に青梅の問題点だとかいろんなことに関心があって、いろんなことをよく知っているんだなという感想を持ちました。こういう人たちがぜひこの青梅の中で今後、働いてもらえるような環境をつくっていききたいな、そういう総合医療センターだけでなく青梅市内の病院として、こういう人たちをどんどん受け入れて、こういう人たちが働きやすいという環境を整えていけたらなという思いがしました。

以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

【委員（杉本）】 この看護学校、それから先ほどのリハビリテーション、この学校とタイアップしたイベントというの、例えば釜の淵の新緑祭とか、そういうところで、例えば救急対応の何かっていう、ワークショップみたいなものを学校として参加していただいたりとか、川で遊ぶときは、このときは、こういうふうになったときにはこういうような対応とかね、こういうことをこういう学校の学生さんも含めて、それで市と自然と、こういう病院とのリンクしたものを、もっとこう身近にいろんなイベントの中に取り入れていって、学生さんたちにも参加してもらうと。そういうようなこともしていただけたらば、いろんなものが総合的につながって動いていくんじゃないかというふうに感じました。

それで、ちょっと不勉強であれなのですが、この総合病院の三次救急対応というのは、具体的にどういうものなのですか。

【企画政策課長（野村）】 一次、二次、三次救急という形でございまして、最終的な重度の救命救急センターとして機能していく、24時間機能していく。また余談ですけど、ヘリポート等も有しまして、遠方からの重篤な患者もいつでも診られるような形で整備をしているという救命救急の体制、対応でございます。

【委員（杉本）】 これは、総合病院がこのドクターヘリがあったりするという、そういう設備的なレベルの対応ということなわけですね。

【企画政策課長（野村）】 総合医療センターで、ドクターヘリというのが有していないんですけれども、例えばDMA Tというようなところで、災害現場にドクターとかナースを派遣して、その場から治療行為を始める、現場から。そういった対応ですとか、そういう体制も含めて、市立青梅総合医療センターでは整えたというようなところでございます。

【委員（杉本）】 分かりました。ありがとうございました。

【市長（大勢待）】 はい、どうぞ、原島委員。

【委員（原島）】 貴重な御意見だなというふうに伺ったんですけど、やっぱり高齢化率32%で高齢者を支えていけるのか不安というところに関して、本当に医療は最後の受け皿だなど、ちょっと素人的な考えなのですけど、とっていて。なのでやっぱり予防医療というところで、特に私も団塊世代の親がいる、目の当たりに今、同居でしているので、日々、日々、ちょっと歩くのが足が痛くなっただったりとか、体力が衰えていく中で、認知症の問題もそうですし、社会的な関わり、孫との関わりだったりとか、今、関わらずもう進んでいるので、自分の社会的な役割、自治会の活用だったりとか、そういったところで人と関わる、関わり合いの中で生きていくというところ。あとは今、いろいろ地域でも歩き方教室、ウォーキングとか、そういったところで、さらに最後には病院で支えてもらうというところなのですけど、日々、日々できることを市民の皆さんと、地域の皆さんと共有しながら、そしてこういった若い方の意見も参考にしながら、青梅市全体でリテラシーみたいなのを高めていけたらいいんじゃないかなと思います。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。

【教育長（橋本）】 今、杉本委員から三次救急の話がありましたけど、青梅で休日夜間診療というのがありますが、24時間ではありませんけど、自力で来ていただきますが、そういったところをまず一次救急。それと二次救急は市内で言うと高木病院になります。24時間ももちろん受付。重篤、緊急な方々を救命救急センターで受け入れる、こういったものを三次救急と呼んでいると聞いております。

このときに、院長ももちろん出ているわけでございまして、先ほどACPの話もありましたけども、専門用語がかなり意見交換の中で飛び交ったんですが、学生さんたち、さすがで、いろんなことにそういったものをすんなりとお答えになると。大変頼もしく思ったところでございます。それで、どこにお勤めになりますかみたいなことも聞いたんですけど、全員じゃないにしろ、総合医療センターももちろん考えてくださるという学生さんがいらっしゃいましたので、ちょっと申し添えたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 意見交換会、何て言うかな、就職相談会みたいな感じのあるイベントで、青梅市としてもぜひ来てくださいみたいな雰囲気のところでした。

杉本委員も言っていたけれど、いろんなタイアップを増やしたほうがいいかなと思います。できれば本当、青梅市内の病院で働いていただきたいと思いますので、今回初めて、これから関係を密に、いろんな案内とかを学校に送れるといいなと思います、一人一人の学生に。

ちなみに、リハビリテーション学院にはフットサルチームがあって、フットサルリーグを運営してたんですけど、毎回来てもらってたということもございます。

以上です。

それでは、報告事項の（1）のウは、以上とさせていただきます。

エ 令和7年度高校生ミーティング（企画政策課）

【市長（大勢待）】 続いて（１）のエをお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。続いて、報告事項（１）のエとなります。

令和7年度高校生ミーティング、報告書としまして、資料１－４でございます。

一昨年度から開催をしております高校生からの御意見を伺う機会としまして、これまでは青梅総合高校、多摩高校、それぞれ個別に１校ずつの実施でございましたが、今回、この２校に加えて日本航空高校石川（東京青梅キャンパス）の３校合同によるミーティングとして計画をさせていただきました。残念ながら１２月１６日の当日、青梅総合高校でインフルエンザの流行による学年閉鎖等のため１校辞退となったのですけれども、多摩高校、日本航空高校石川の２校、合計１１名においでいただきまして、こちらを２グループに分け、ワークショップ形式により実施をいたしました。

なお、この２グループには市長、教育長も加わっていただきまして、未来の青梅市、こども・若者の居場所等について意見を出し合っていたいただけたところでございます。主な御意見としては、イベントで幅広い世代が楽しめるにぎわいを創出したり、こども・若者の居場所として他校と交流するための掲示板や交流コーナーもあるといいといったような意見をいただいたところでございます。

令和7年度高校生ミーティングの報告は、以上でございます。

【市長（大勢待）】 それでは御意見ありましたらお願いいたします。今度は高校生ですけれども。お願いします。

【教育長（橋本）】 私は一緒のグループに入って、いろんな話をさせていただきました。ここでもやっぱり居場所的な話が非常に多かったです。高校生がいる場所、時間を過ごせる場所というのが非常に多かったのが印象的でした。

それから、もちろん初対面なのですね、多摩高、日本航空石川。それなのですけども、瞬時にしてみんな高校生、仲良くなるんですよ。その辺は大変心強く感じたところでございます。

以上でございます。

【市長（大勢待）】 僕も出てたんですけども、今度、文化ホールも用意していると話をしたら、高校生、多摩高と総合高校と航空学園で、ダンス大会イベントやりたいなという意見も出てたんで、市内にいる生徒が一堂に会するフェスティバルみたいなのをチャレンジしてもいいことかなと思っております。

確かに居場所が多かったですね。でも全ての年代に共通した居場所というのがこれからのテーマだと思っていて、そういう仕組みをどれだけつくれるかが、結構今後のまちの活性化の明暗を分けるところになると思いますので、またいろんな皆さんの意見をいただきたいと思います。

【委員（百合）】 せっかくこんなに青梅にいたいというか、できれば青梅にいてもらいたい子たちなので、ぜひ公共交通機関、都心の学校に出やすい、でも青梅には住んでるよという状況で、生徒たちには成長していつてもらいたいので、やっぱりバスとか電車などがもう少し便利がよく

なるといいなと思いました。これは高齢者にも共通して言えることだと思いますので、ぜひその辺が少しでも早く変わっていくとありがたいと思います。

以上です。

【委員（原島）】 我が家には高校1年生がおりまして、何かそのギャップと言いますか、家の中でこどもが過ごす様子を見ると、スマホを片手に朝からユーチューブでいろいろなものを検索して、そういった情報ツールを使って友達とやり取りをしているような様子を見ているんですけど、学校に行ったりすると、先ほど教育長がおっしゃっていたように、（私は）オンラインの中で暮らしているこどもしか見ていないんですけど、リアルな場所に行くと、自分の知識だったりとか、人と人との交流がちゃんとできていることを目の当たりにすると、親としてはちょっと安心するし、多感な時期だからこそ、またちょっと親に言えないようなことも、興味関心の同じ共通の話題のあることを、そこを深掘って、そこに対して自分たちで興味を広げていく、そういう姿を見るたびにちょっと安心して、なので同年代の子でつながれる場所があるというのは非常にありがたいなと思ひまして。この試験休みを利用して、友達と旅行に、どうやらうちの子は行っていたそうなのですが、親が心配するほど困ったことは起きなくて、全部交通手段だったり、予算を出して、そこに対して金額どうだったというその振り返りだったりとか、行程何かも自分たちで全部調べたみたいで、今の子たちって私たちの基準で考えるよりもすごくしっかりしていて、私があまりとやかく言うというよりかは、温かくそこを見守っていく、そういう一歩を引いたところでこどもたちはまた育っていくのかなということも、私自身も学ばせてもらいました。

以上です。

【委員（徳長）】 B班だと思うんですけど、パブリック施設のパブリックビューイングというのがあって、これは私も前にも言ったんですけども、そういうのがあるととてもいいのかな。例えば青梅祭りの様子をそういうところに映したりだとか、青梅市からいろんな選手が出たときにそれを見たり、青梅で全体で応援したりするのにそういうのがあるととてもいいのかなという気がしました。

それから青梅市内に幾つか小さな公園があるんですけど、どこを見てもお年寄りがやるゲートボールがやるような、地面に砂地のところが結構あるんですけど、芝生のところってないんですよね。結局、わかぐさ公園ぐらいにしかないかなという思いがあって、やっぱり小さなお子さんがいる、わかぐさ公園行って、安心して遊べるようなところがあるといいのかな。それからここにあるように、サッカーはちょっと難しいですけど、バスケットなんかはワンオンワンでゴール1つでできるような、わかぐさ公園に1か所、2か所くらいあったんですけど、こういうのが幾つかあると、もっともっとこどもたち、高校生が遊べるようなところ、そこで時間を取れるようなところがあつてつくっていくと、もっともっとこどもたちが外で活動できる場所、それから小さなお子さんがいても安心できるような場所も、青梅市としてもバックアップしていけるといいのかなという気がしました。

【委員（杉本）】 この報告事項の（1）の、こども・若者と、このテーマですとこうアから

エまで見てきても、やっぱり共通するのは場所と交通機関の足。場所と足というのはアイウエ、全てのところに出てくるという、これはもう一番直さなきやいけない、進めなきやいけない課題だということが、こどもたちや学生、そういう若い世代が一番求めていることであって、そういう施設ができて、そこに通って、人が集まってくれば、その周りに豊かな商店街だとかいろんな活性化したり、またそういうようなのに応じた店舗が増えてくるという、そういうことになっていくので、やっぱり場所という、ダンスができる場所とかスポーツができる場所、それからあとミーティングみたいなことができる全天候的な場所とか、そういう屋根のある所、ない所。それでは例えば徳長委員が言われたような芝があったり、土だったり、あと路上ストリートダンスができるようなものとか、そういうようなフローリング、バスケットコートでもできると思いますけれど、そういういろんなもので使用できる広い広場、そういうものがあって、そこには例えばダンスを踊るためにコンセントが置いてあったりとか、それでラジカセみたいなものとか、それも音量がね、こういう音量でやりなさいというようなことが書いてあったりとか、近隣の人に迷惑がかからないような設備とか、そういうことも配慮した、若い人が自由に遊べる場所、集まれる場所、話ができる場所。ただスポーツだけ、ダンスだけとかということじゃなくて、本当に多目的に使用できるという、そういう場所を提供するというのを、いろんなジャンルの人が集まって相談して、それで、そこにはどういう足を持っていったらみんなが来れるようになるのか。学校終わりで来れるとか、仕事終わりで来れるとか、そういういろんな年齢層に合わせた足のことも考えたという、この報告事項の（１）は、もうその場所と足に特化してるんじゃないかって思うぐらい、それが変わるだけで全部が少しずつ変わっていく。自然との親しみ方もどういう場所で、どういう足で。何かそういうことが全部キーポイントになっているので、そこを大変ですけど、確実に、次のこういう総合教育会議のときには、あのとき話したのはどういうふうに進んだのかっていう、そういう報告も聞きたいと僕は思うんです。前回の１０月でやった総合教育会議のときに、ちょっといろいろ提案したものに対して、どういうふうに進んだのかっていう、その１個ずつがバラバラにならないで、やっぱりこういう会議が継続性のある、発展性のあるってことは、やっぱり持続している内容が、例えばこういうこどもたちのこういうミーティングがあったけれど、ここでこういう出たものが、いや、この前はこういうのがあったんだけどこういうふうになりましたとか、これはできました、これはできませんでしたっていうことも備えて、次のテーマに移っていくっていうようにしないと、ブツブツ切れて、毎年同じテーマで、同じことを言って、こどもたちは同じことを言うてくる。そういうのでは全然進展がないと思うので、絶対に継続しているような形で、前回言われたことがこういう形になってますっていう、ちょっと報告も聞きたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 場所と、やっぱり移動というのが結構テーマになっていて、実際、市役所の２階はこどもが集まる場所にしようとしていたり、あとわかぐさ公園のところも今、歩くところ、全面改修して非常に歩きやすくなっていたりとか、遊具も変えたりとか、あとはこの辺り、

青梅駅前のところもいよいよ動きがあるとか、その辺の一連の何かこう場所の変化と、あとは公共交通はマイナンバータクシーとグリーンスローモビリティというのを始めて、次の3つ目の矢をどうしようかという議論も始まっておりますので、その辺りの報告も、次回、事務局、すみませんをお願いします。

では、ほかにはないので、では（１）の工は終了とさせていただきます。

（２）西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ（ＢＣリーグ）の「東京レジデンシャル」設立について（企画政策課）

【市長（大勢待）】 それでは、次に報告事項の（２）について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 企画政策課長です。それでは資料２を御覧いただきたいと存じます。西多摩地域を本拠地とする国内独立リーグ（ＢＣリーグ）の「東京レジデンシャル」設立について、説明をさせていただきます。

まず、はじめ１の国内独立リーグ（ＢＣリーグ）についてであります。

２００６年度に「野球を通じて、地域の方々に夢と感動を与える」をコンセプトにスタートし、現在、東日本の８県に本拠地を置く８チームで構成するプロ野球独立リーグでございます。

なお、現在まで東京都内に本拠地を置くチームはございませんでした。こうしたことから、このたび「東京から世界へ、野球の力で未来を拓く。」を理念として掲げる新球団設立の運びとなったとでございます。

２の、これまでの経緯でございます。

まず昨年５月１６日にオーナー企業である東京レジデンシャルからＢＣリーグ加盟チームの設立に際する青梅スタジアムの活用等について支援、事前相談をお受けし、翌６月４日に実際に現地を視察していただきました。その後、６月３０日にはオーナー企業およびＢＣリーグ運営会社の代表の方々が来庁され、青梅市およびあきる野市を本拠地とするＢＣリーグ加盟チームの設立構想について、直接市長に対して説明をしていただきました。

その後、ＢＣリーグへの加盟の件をはじめ青梅スタジアムの活用に向けた改修の予定、また企業版ふるさと納税の御寄附の予定等について協議を重ねて参りました。

１２月１６日には包括連携協定を締結させていただくとともに、企業版のふるさと納税を活用した寄付の受領式も行わせていただいたところでございます。

３のオーナー企業でございますが、本社が東京都足立区にございます平成２４年２月に設立をされております株式会社レジデンシャル不動産様でございます。

４の今後の予定でございますが、今後、青梅スタジアムの施設整備としまして、令和８年度は既存の倉庫等の解体工事とダッグアウトの修繕、また令和９年度は防球ネットの新設、防球ネット新設のための支障木の伐採を予定しております。１０年度以降につきましては、随時必要な整備等予算要求をさせていただいた中で検討していくところでございます。

以上で、資料２の説明報告とさせていただきます。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは報告事項（２）について、御意見がございましたらお願いします。

【委員（徳長）】 すみません、ちょっと質問なのですが、要するに東京レジデンシャルが入って9チームになるということなのですか。すると、ここには本拠地に東京は入っていないので、ここの中に東京が入入るという認識でよろしいのでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 現在、このチームからの報告は受けているんですけども、これも今、仮加盟ということで、本加盟はまた1年先になるらしいんです。現在、その9チーム目がこちらということは報告をいただいています。この東京レジデンシャルにつきましては、本拠地をあきる野市および青梅市に置くということになりますので、東京西多摩地域に1つ本拠地が置かれるチームがここで準加盟から今、本加盟を目指して動いていらっしゃるということで御理解いただきたいと存じます。

【委員（百合）】 こちら（青梅スタジアム）の施設の見学にも行かせていただいたんですけども、せっかく立派な球場ができるので、ぜひこどもたちの大会は今までも使われていたと思うんですけども、さらに他市や他県の方にも使っていただきたいですし、あとBCリーグの試合を見て、こどもたちがまた野球ってやっぱり面白いな、頑張りたいなと思うような環境にしてもらいたいと思います。

あそこの球場のそばに宿泊施設とかはないんですけども、もし使っていただけるならほかの旅館とか、青梅市内の宿泊施設を使ってもらって、合宿なり、ちょっと大きな大会、泊まりがけで利用してもらえるといいなと思います。夏場はちょっと青梅は暑すぎて合宿とかっていうのは、きっと避暑地のほうに出て行かれると思うんですけども、春や秋なんかでいい季節はぜひ使ってもらえるような、そういう環境づくりをしていただきたいと思います。

以上です。

【委員（杉本）】 僕も施設見学させていただいて、30年以上住んで、こんなところがあるんだって初めて知ったぐらい、本当に知らない市民のほうがひょっとしたら多いんじゃないかと思っていますので、ぜひもう少し知ってもらえるほうにも尽力していただいたり、また利活用について、またサイン（標識）が分かりにくいというか、要するにどこにあるのかっていう入口だとか、そういうようなものをもう少し、駐車場はこっちですよとか、事務所はここってというサインがちょっと分かりにくいかなと感じました。そこら辺も球場として、このリーグができるまでの間に利用していただくのに関しても、最初に必要なのはそういうサイン計画かなとも感じましたので、その辺をちょっと配慮していただいて、後、広報にももう少し、このリーグのことも含めて、ここをこうやって使ってくださいとか、こういうのあるんですよっていう、プロも使えるような設備になるんですっていうような告知をするだけで、えっ、そんなのあったのっていう人たちが多分いると思いますので、ぜひ告知とサインをお願いしたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 それではBCリーグにつきまして、教育長。

【教育長（橋本）】 1月20日に教育委員さん方、大変寒い中、青梅スタジアムを見ていただきましてありがとうございます。この内容を含めて、施設をぜひとも今後もイメージしていただいて、こうなったらいいなというところに今、御意見もいただきましたけれども、引き続きいろんな角度で見いただければありがたいなと思っております。

【市長（大勢待）】 杉本委員が知らなかったという、この施設をずっとどうするかって結構議論になってたんですけど、ここで新しい動きがありましたので、新しい可能性にかけて、いけるところにいてみたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、報告事項（2）は以上とさせていただきます。

（3）青梅銘菓を活用した学校給食の提供について（学校給食センター）

【市長（大勢待）】 それでは、報告事項（3）の説明をお願いいたします。

【学校給食センター所長（師岡）】 それでは青梅銘菓を活用した学校給食の提供について御説明申し上げます。お手元の資料3を御覧ください。こちらは令和8年度に行う予定の新規事業であります。

はじめに1事業目的であります。地元で愛される銘菓を学校給食で提供することで、地元への愛着・郷土愛の醸成を図るとともに、こどもたちが食を通じて青梅市の伝統や文化に触れ、地元に興味や理解を深めるきっかけとすることを目的とするものであります。

続いて、2事業内容であります。青梅の銘菓を学校給食で提供するとともに、給食だよりなどでその言われや地域の紹介を行うなど、食育を行うものであります。

続きまして、3実施対象といたしましては、学校給食を提供している小中学校26校の児童生徒および教職員であります。

4提供銘菓例につきましては、紅梅苑の紅梅饅頭、柳丸のオーメ・ノーブルなどを検討しております。

5実施時期ですが、現時点では未定でございますが、市内銘菓製造業者と調整し、令和8年度中に実施いたします。

なお、本事業につきましては、モーターボート競走事業の収益金を活用し、通常の学校給食費とは別に予算を確保し、給食での提供を行うものであります。

大変雑駁ですが、青梅銘菓を活用した学校給食の提供についての説明は、以上となります。

【市長（大勢待）】 それでは御意見がありましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 私は、この話がとてもいいなと思いました。結構、市内のお菓子って、食べたことない子がたくさんいると思うんですね。よそにお土産では持って行くかもしれないですけど、自分の家で買うということはなかなかないと思うので、こうやって給食で出て食べられるってことはいいことだと思います。そして家族にも、今日こういうお菓子食べたよとか、こういうのが出たよっていうので家庭でそういう話が出るっていうのも、また家族間の会話のネタの一つになると思いますので、ぜひ実施していただきたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。

それでは御意見に関しましては、以上とさせていただきます。

（４）青梅駅前再開発ビルの進捗について（拠点整備課）

【市長（大勢待）】 それでは続きまして、報告事項（４）をお願いいたします。

【拠点整備課長（三井）】 報告事項（４）青梅駅前再開発ビルの進捗について御説明申し上げます。

資料４ 青梅駅前再開発ビルの進捗についてを御覧ください。

本事業の名称ですが、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業です。施工者は青梅駅前地区市街地再開発組合となっております。民間における開発事業ではありますが、都市計画として決定されている事業とありまして、平成３１年１月に地区計画の決定、さらに同年４月に第一種市街地再開発事業の決定をいたしました。

地区の概要ですが、事業面積は約０．５ヘクタール、地上１４階建て、１階が店舗、２階が公益施設、３階から１４階が住宅で１１２戸となっております。

これまでの経緯ですが、平成２５年１１月に地権者による青梅駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、令和３年４月に東京都により再開発組合の設立認可を取得し、青梅駅前地区市街地再開発組合が設立されました。その後、令和５年５月から既存建物の解体工事や上下水道などのインフラ工事に着手し、令和６年１月から建築工事の着手に至りました。資料の右側の図を御覧ください。再開発ビル２階公共施設の配置です。図書館機能を有した公益施設を設置することで、中心市街地のにぎわいの創出に寄与するものとして生涯学習部において計画をしております。

今後の再開発ビルのスケジュールですが、令和８年３月末、建築工事が完了し竣工引き渡し、令和８年度は清算等の事務を行い組合解散へと流れていきます。

雑駁でございますが、以上が青梅駅前再開発ビルの進捗の報告です。

【市長（大勢待）】 それでは御意見がありましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 前に、この開発ビルのお話を聞いたときに駐車場がないというのは聞いてたんですけども、駐輪場ってどうなったのでしょうか。ぜひこういうところにはこどもや親子連れが来て、駐車場がなければやはり自転車を利用される方が多いと思いますが、ちゃんとここを利用するための駐輪場というのは確保されてあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

【拠点整備課長（三井）】 議会でもいろいろとその件に関しましては質問等があったのですが、再開発ビルの店舗や公益施設の利用者については、青梅駅前という立地を踏まえて基本的には徒歩や公共交通機関を御利用いただくと想定しております。車や自転車は、近隣にあります時間貸しの駐車場や駅前の駐輪場を利用していただくことを考えております。

以上です。

【委員（百合）】そこは、全て時間貸しというか、料金が発生する駐輪場ですか。

【拠点整備課長（三井）】料金が発生するものと捉えております。

【委員（百合）】ありがとうございます。

【市長（大勢待）】その辺の運用に関してはまだ未定。しっかり話し合っている。

【拠点整備課長（三井）】まだ未定でございます。割引については従前、近隣の駐車場利用者については行っていた経緯がありますので、整備後もその旨については調整していくものと捉えております。

【市長（大勢待）】ほかに御意見あるでしょうか。まずは進んだということで、あとはちゃんとにぎわいを起こすようなそんな場所にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上で（４）を終了といたしまして、次に報告事項（５）をお願いいたします。

（５）ポッパルトおよびイタリア・オーメ市訪問について（秘書広報課）

【秘書広報課長（草野）】それでは秘書広報課長の草野と申します。よろしくお願いいたします。

私から、姉妹都市提携６０周年記念友好親善使節団のポッパルト市訪問およびイタリア・オーメ市の視察について、写真等の資料により御報告申し上げます。資料５を御覧ください。資料はスライド１ページに２枚印刷してあります。スライドごとに右下にページを表記しております。私からの説明では、このスライドの番号をページとして申し上げながら御説明いたしますので御承知おきください。

まず１ページ目からは、姉妹都市提携６０周年記念友好親善使節団のポッパルト市訪問の報告です。こちらの写真は最終日にポッパルト市を出発する際に撮影した写真です。

２ページ目です。ポッパルト市訪問の概要です。訪問期間は令和７年１０月２日から８日までの７日間です。使節団員は大勢待市長を団長として市議会議長や各種市内団体から選出された方々、青梅・ポッパルト友好協会の方や公募市民１７人による計３１人で訪問いたしました。現時点の滞在は、ポッパルト市民のお宅へのホームステイまたはホテル泊となっております。

続いて３ページです。使節団員は３回にわたる事前研修を受講していただきました。研修ではポッパルト市の基本的な情報やドイツ語入門講座を実施いたしました。

続いて４ページおよび５ページです。４ページ、２日目からの資料となっておりますが、１日目は現地に夜到着し歓迎を受けた後、ホームステイ先などに移動しております。４ページの２日目は市内の見学を行いました。また５ページ、３日目はポッパルト市近隣にありますエルツ城やコッヘムという都市の見学を行っております。

続いて６ページです。こちら３日目の夜となっております。ポッパルト市で最も大きなイベントミッテルラインワイン祭りに参加いたしました。なお、今回の使節団訪問の日程につきまして

は、ポッパルト市側から、このお祭りに合わせての訪問をとの希望を受けまして日程を決定した経過がございます。

続いて7ページです。4日目、10月5日は日曜日のため、多くの団員はホストファミリーとの自由時間の中で友好を深め合いました。なお、希望者はポッパルト市に用意いただいたマルクスブルグ城の見学ツアーに参加いたしました。

続いて8ページから10ページです。これは、同じく4日目の夜となります。ポッパルト市およびポッパルト市の友好協会主催による公式記念行事に使節団員全員で参加いたしました。ポッパルト市の市長から心のこもった温かい挨拶をいただきました。また大勢待市長からはポッパルト市への感謝の言葉など、日本語とドイツ語で御挨拶を述べさせていただいております。またポッパルト市の友好協会会長であるロース氏からの御挨拶、またロース氏の御友人で元サッカー日本代表の岡崎慎司さんが特別ゲストとしてお祝いに駆けつけていただきました。そのほか青梅市議会山崎議長、青梅市の友好協会の吉永会長、ドイツ連邦議会議員、また在フランクフルト総領事といった方々からも御挨拶やお祝いの言葉をいただいております。

10ページでは友好協会主催のパーティーの中で、青梅市民の歌をみんなで歌ったり東京音頭を和になって踊るなど、両市民が一緒になって楽しみました。

続いて11ページです。5日目の10月6日は2グループに分かれポッパルト市の近郊都市であるケルンおよびコブレンツをそれぞれ見学しました。

続いて12ページです。こちらは最終日となります。6日間お世話になったポッパルト市の皆さんとのお別れのと、多くの方が別れを惜しみつつ今後の友好と再会を誓い合いました。

続いて13ページです。これまで毎日のプログラムとは別に、使節団員の多くはホストファミリーと生活をともにし、朝晩の食事や夜の一時におしゃべりなどを楽しみ、かけがえのない時間を過ごしました。

続いて14ページです。帰国後にいただいた使節団員の感想です。各々が使節団員としてポッパルト市民との友好を深め、姉妹都市提携60周年にふさわしいすばらしい交流がなされました。

以上で、ポッパルト市訪問の報告となります。

続きまして、15ページからはイタリア・オーメ市の視察についての御報告です。15ページの写真は、大勢待市長とイタリア・オーメ市のアルベルト市長です。

続いて16ページです。イタリア・オーメ市への視察に至るまでの経過を記載しております。令和5年2月にイタリア・オーメ市から交流を希望する書簡をいただいた後、対話を重ねたり交流に向けた調査を行ってまいりました。

続いて17ページです。イタリア・オーメ市訪問の概要です。訪問期間は10月7日から13日まで、移動も含め7日間の日程で行ってまいりました。参加者は大勢待市長、そして私と秘書広報課都市交流担当の係長の3人で市内のホテルに滞在いたしました。なお大勢待市長と私はポッパルト市訪問の後、10月7日の夜にドイツのフランクフルト空港を出発し、同日の夜、夜半にイタリアのミラノ近郊の空港へ到着、そのままホテルに宿泊いたしました。その後、10月8

日に都市交流係長と合流し、10月8日から12日までの間、イタリア・オーメ市にて視察を行い、12日から13日にかけて帰国をいたしました。

続いて18ページです。イタリア・オーメ市は、イタリア北部の大都市ミラノから東の方向へ車で1時間半程度のところに位置しています。現在オリンピックが開催されているミラノとコルティナの間、ややミラノ寄りにあります。緯度は北海道の稚内市とほぼ同じです。

続いて19ページです。イタリア・オーメ市の市街地は、中程度の高さの山やブドウやオリーブの畑に囲まれた自然豊かな丘陵地にあります。人口は約3,000人ほどです。

続いて20ページです。オーメ市に到着いたしますと、すぐにアルベルト市長、ビアンカ副市長の歓迎を受け、我々のための式典が開かれました。式典には、市議会議員、警察関係者、近隣自治体の市長、また在ミラノ日本国総領事館、ふじ日伊文化協会の方が参列されていました。

続いて21ページです。式典の後に市内の見学をいたしました。またこの日の夜には、22ページにありますアルピーニグループという地元の地域の団体の夕食会に招かれ、郷土料理を頂きながら、スポーツの話などで大変交流が盛り上がりました。

続いて23ページです。2日目の10月9日も市内を見学いたしました。保育園や長崎の原爆を生き延びた種子から育った柿の木の庭園、研磨ディスク等を製造しているモーレマブ社を見学いたしました。

続いて24ページです。3日目の10月10日はイタリア・オーメ市が属するブレシア県の県都ブレシア市を見学いたしました。

続いて25ページです。夕方にはオーメ市に戻り、市内にお住まいの芸術家ジュゼッペ・ベルゴミ氏の自宅兼アトリエを訪問しました。世界的な彫刻家で日本の名古屋港水族館の入り口にベルゴミ氏の彫刻作品が展示されています。

続いて26ページです。最終日の10月11日も市内を見学いたしました。図書館や植物園、市内にあるもう一つのワイナリーを見学いたしました。

続いて27ページです。この日の視察の最後には、アルベルト市長の執務室でセレモニーが行われました。視察への多大なる協力と様々なおもてなしに感謝し、市長同士で再会を誓いました。

続いて最後28ページです。写真は視察の合間に立ち寄ったアルベルト市長のお知り合いのお宅です。イタリアのオーメ市で出会った方々に「日本のオーメから来た」と伝えると、皆さん驚きとともにとても喜んで受け入れてくださいました。このように視察は終始和やかに、そして安全に行うことができました。なお、今回の視察において、ほぼ全ての行程にアルベルト市長とビアンカ副市長が同行してくださいました。

この後、年を明けまして1月15日に、イタリア・オーメ市と交流に関する協定を締結いたしました。今後、具体的な交流内容について、イタリア・オーメ市と調整をしてみたいです。

以上がイタリア・オーメ市視察の報告でございます。

御報告にお時間をいただきありがとうございました。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。何か手短に御意見がございましたらどう

でしょうか。また、国際交流の場面がある協議事項ですので、併せてお願いします。

5 協議事項

(1) 青梅市における不登校児童・生徒への支援

【市長（大勢待）】 それでは、次第の協議事項に進みます。

本日の協議事項のテーマは2つでございます。

まずは、(1)の説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 初めに、青梅市の不登校児童・生徒の現状についてから説明をさせていただきますが、まずその前に、不登校の定義についてであります。

国が行っている児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査におきまして、青梅市不登校は年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、心理的および社会的要因によって登校しない、または出来ない状況にある児童・生徒と定義されております。

この調査結果における青梅校市内の小中学生の不登校児童・生徒数は、令和5年度は500名、昨年度は460名でありました。近年増加傾向が続いておりましたが、令和6年度につきましては減少となっております。また、児童・生徒数に対する不登校児童・生徒数の割合を示す不登校出現率で比較しますと、前年度から小学校は0.2ポイント、中学校は0.4ポイントともに減少をしておるとい状況であります。

次に、市における不登校児童・生徒の支援について御説明をさせていただきます。

資料の6を御覧いただきたいと思います。そちらの資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料の左側から説明をいたします。教育支援センターの1行下、ふれあい学級であります。市内小中学校に在籍する児童・生徒を対象に、学校復帰や社会的自立に向けて時間割をもとに教科指導、個別学習、体験活動等を実施しております。こちらは東青梅センタービル内に設置しております。さらに、令和5年度からは東青梅センタービルに通いにくい青梅線沿線から離れた東部地域の児童・生徒の支援を充実することを目的に、分室の設置を開始しております。現在は大門市民センターおよび野上第一自治会館を活用して、合計週4日開設をしております。

次に、ふれあい学級の下、登校支援室であります。スクールソーシャルワーカーを中心に、児童・生徒および保護者に対し、家庭訪問や学校への通学支援等を行っております。

次に、登校支援室の下になりますが、教育相談所であります。常駐する心理相談員が児童・生徒および保護者からの学校生活等に対する様々な悩みに対応しております。こちらも東青梅センタービル内に設置しております。

続きまして、資料の右側を御覧ください。市立小・中学校内の支援等ではありますが、初めに、上段左側、校内委員会であります。名称は各学校異なる場合がありますが、各学校には校内委員会が設置しております。校内委員会では校長先生をはじめ、関係教職員が定期的に集まり、児童・生徒の一人一人について情報交換を行い、適した支援等について検討しております。

次に、右側、校内別室指導支援員であります。令和5年度から東京都の事業を活用して配置

を開始しております。登校はできていても、教室に入ることが難しい児童・生徒に対して、個別に学習指導等を行っております。現在は、小学校4校、中学校7校に配置しております。

次に、中段の左側になりますが、スクールカウンセラーであります。スクールカウンセラーが市内小・中学校全校に配置しております。こちらは、児童・生徒および保護者の様々な相談を受けております。週1日から2日、市内については三中、新町中が2日になりますが在籍しております。

次に、中段右側になりますが、不登校対応巡回教員であります。不登校対応巡回教員につきましては、令和7年度から拠点校である第六中学校および霞台中学校の2校に配置されております。市内中学校を週に1回ずつ巡回しまして、不登校児童・生徒に対して様々な支援を行っております。

最後に、下段になりますが、チャレンジクラスであります。チャレンジクラスは、東京都の独自制度でありまして、不登校対応、校内分教室とも言われております。不登校の生徒を対象に特別の時程やカリキュラムにより、生徒一人一人に合わせた学習指導等を行います。令和8年度より、市内中学校1校に設置予定としております。

大変雑駁ではありますが、説明は以上でございます。

【市長（大勢待）】 説明が終わりました。それでは、このテーマについては、各委員の皆さんからの意見をいただきたいと思っております。

私といたしましても、不登校になるのにいろいろそれぞれで理由があると思うんですけども、とにかく学ぶ機会をしっかりと保障するということで、工夫を重ねていきたいと思っております。

それでは、順に御意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず初めに、百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 うちにも経験のある話なのですがけれども、こどもが学校に行きたくないと行ったときに、親にどうしてもこどもは話してくれないのですね。多分、親に心配かけたくないということで、私はちょっと心配になったので、すぐ学校に相談に行ったのですがけれども、そのときの学校の対応は「じゃあいいですよ、しばらくお休みしていただいて、来れるようになったら来てください。」という感じだったのです。親は正直そんなことは全然考えてなくて、なぜこどもがそうなったのかということを聞いてもらえなかったのですがけれども、今、教育相談所に予約を取りに行きたくてもなかなか予約が取れないという話を聞くのですがけれども、もう少し話を聞いてくれる人が、例えば教育相談所じゃなくてもいいので、もう少し市内全体に教育関係のところで聞いてくれる人が増えるともう少し親も相談に行きやすいですし、こどもも親以外になら話せるという環境があれば、話をしてくれるのじゃないかなと、今となっては思います。すぐ話はしてくれないと思うので、根気よく聞いてもらわないといけないと思うのですがけれども、まず聞いてくれる大人の数を増やすというのも、今の青梅市には足りていないのかなと思いますので、そこも少し検討していただけると助かります。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続きまして、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 先ほど中学生のところでもちょっと出てきたことで、このスクールカウンセラー、週に1回、2回ということで、そんだけしか来ないのでというようなコメントがあったように思うのですが、やはりできれば、もうちょっと長く入れるような増員とか、教員もそうですけど、巡回教員というの、やはりこういう人的な支援でカバーをするというのが、今ここに書かれたり、お話を伺ったり、中学生の話を伺っていて、その辺でちょっと体制を少し変えていただければいいかなと感じました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 私も先ほど百合委員が話したことに似てるのですが、知り合いのお子さんが学校外だったのですが、問題があって学校に相談したら、それは警察に行ってくださいということで、それ以上のことは何も言われなかった。それも警察なので、学校は一切関知できませんという。ただ被害者も加害者も同じ学校の生徒だったので、その辺のところで保護者はどうしていいかわからないということで相談を受けて、取りあえず学校としては、そういう人権上の問題はあるのだけれども、できないから、そういうふうに取りあえず警察へと言ったのではないですか。警察からまた学校に来て何かいろいろあると思うのですが、対応が一方的で、とにかく学校では何も対応できません、だから警察に行ってくださいというような話をされて、ちょっと学校不信になったことがありました。

やっぱり学校として話を聞いてあげることがとても大事で、その上でこういう対応があります、こういう対応をしてこういうふうになりますという対応を取ってくれれば、もっと安心したのだけれども、もう頑なにこれは学校は対応できませんという話で、丸投げされたとか、知らんぼされたと思ったということで相談を受けたのですが、やっぱり学校として保護者が困っていることに対して聴くという姿勢を持ってほしいなという気がします。

こどもが悩んでいる。そのことでこどもがもう学校に行きたくない和不登校になり始めたということで、一応そういう話を聞いて、教育委員会でもお話をさせていただいて、行けるようになったということなのですが、初めの段階でもうちょっと親に寄り添った、こどもに寄り添った対応をしてもらえるといいのかな、その辺のところでもいろいろな教育相談ですとか、学校外の関連するものとの連携を取っているのですが、そこがあまりにもメインになっちゃって、そこは、学校関係ありません、これはもうこっちの問題です、これはこっちの問題ですになっちゃったときに、やっぱり保護者って頼りになるのが学校なので、そのところは気をつけて対応していただきたいなと思います。

それから、このスクールカウンセラー、週に2回が新町中、不登校対応巡回教員が拠点校とし

て六中、霞台中とありましたけども、とても重要な役目で、私たちが相談に乗ってもらったりとか、保護者が来て相談してもらうというのが結構あったので、その辺のところは増やしていただけたらなという気がします。毎週じゃなくても月に2回ある週があるとか、順番に増やしていけるといいのかなという気がしました。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

続きまして、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 不登校と児童・生徒というところなんですけど、ちょっと視点が違うかなと思うんですけど、でも共通しているところじゃないかなと思ったことがありまして、市内の話ではなくて、ほかの自治体の親御さんの話で伺って、ちょうど今受験シーズンで特にぴりぴりしている御家庭もあるかなと思うんですけど、そういった中で、学校ではなく塾に行くから学校を休むみたいな風潮が一部あるという話を聞いたときに、学校の役割というところで、社会的な流れの中とか、保護者が学校に対して何を求めるのかというところが、何かちょっとずれてきているのではないかなというところも感じる中で、ここにまた不登校の問題とかも入ってくるので、何かすみません、ちょっと抽象的でふわっとするんですけども、もうちょっと全体的に学校がこういう場所であるというところの社会全体の認識みたいなところを正すところから始まっていくのじゃないかなというのを、ちょっとずつボタンが掛け違っちゃっているのじゃないかなみたいなのを最近各地で話題にすることが多かったので、この場で発言させていただきました。なので、やっぱり対話というところで、保護者と学校、地域、行政というところで、目指すこどもの、その理想像というところのギャップというか、そこを埋めて丁寧な対話が大切なのではないかなと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、橋本教育長からお願いいたします。

【教育長（橋本）】 残念ながら、この不登校、減ってきたとはいえ、まだまだの状況でございまして、やってもやってもというようなところがございます。そんな中で予算面では、補助金はフルに活用しているつもりでございすけども、市にはいろいろと予算面で御理解をいただいているところに感謝を申し上げたいと思います。

8年度チャレンジクラスにもまさにチャレンジをさせていただきます。青梅市の不登校、少しでも減ればと思っております。ただ、全国的に非常に増えておりまして、何か不登校というのは一つの権利を持ちちゃっているような時代になってきたのかなとも思っています。そんな中で、もう不登校がいて当たり前みたいになると、先生方もそれは不登校の世界でやってくださいみたいな感じになっちゃうのが怖いと思っています。そんなことで、現場の先生たちともよく話をしながら、この不登校対策を考えていきたいなと思っております。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございます。

それでは、そのほかないでしょうか。

話を聞いていると相談体制という話もありましたので、例えば次回でいいですが、具体的にどれくらい相談件数があったとか、実際数値であるといいかもしれないですね、提示していただけると。

私からは以上でございます。お願いいたします。

それでは、協議事項（１）につきましては、以上とさせていただきます。

（２）国際教育への取組について

【市長（大勢待）】 それでは続きまして、協議事項の（２）についてお願いいたします。

【指導室長（宇野）】 それでは、協議事項の（２）国際教育への取組について、資料７にもとづいて御説明いたします。

初めに、資料の左上、学習指導要領の国際理解についてです。学習指導要領では、小学校は、社会、外国語（外国語活動）、道徳、そして総合的な学習の時間において、異文化理解や国際協調の心、外国語を通じた交流を学ぶことが位置づけられております。また、中学校は、地理、歴史、公民などの社会科、外国語、道徳、そして総合的な学習の時間において、国際社会に生きる自覚、相互理解、平和と人権などを学ぶことが位置づけられております。

次に、本市の小・中学校において取り組んでいる国際教育についてです。

まず、左下を御覧ください。TOKYO GLOBAL GATEWAYを活用した校外学習についてです。本市では、令和５年度から小学６年生、中学２年生を対象に立川にありますTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS、略してTGGと言いますが、そちらにおいて校外学習を実施しております。TGGは、体験型の英語学習施設であり、こどもたちは外国を模した擬似空間で日常英会話にチャレンジするアトラクションシーンと様々なテーマについて英語で学ぶアクティブイマージョンシーンのプログラムを体験する内容になっています。プログラムを通して自然に発話ができるように工夫されており、児童・生徒の能動的な学習を図ることを目的としております。体験した児童・生徒からは「私はTGGに行って英語に対する意欲が少し高まったと思います。TGGではエージェントの人が分かりやすく教えてくれたので楽しめたと思います。」また「英語が苦手でもできることが多くて良かったと思いました。シーンにあわせて言う英語の文法や単語がよく分かって英語力がついたなと感じました。」などの感想がありました。

次に、右上を御覧ください。英語指導助手（AET）配置事業についてです。市内全小・中学校を対象に、おおむね月４、５回、外国人講師として英語指導助手を学校へ派遣しております。小学校・中学校での外国語等の授業を通じて、児童・生徒の語学や国際理解等の学習活動を支援しています。

次に、その下を御覧ください。外国語に触れる機会の創出事業についてです。こちらは東京都の事業で、各学校から応募して指定を受けるもので、例年、市内小学校５、６校が行っております。

す。内容といたしましては、英語が堪能なネイティブ人材を活用し、各授業や休み時間、放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを学んでおります。児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上および国際理解教育の推進を図ることを目的としております。

次に、右下を御覧ください。教育委員会の社会教育課では、青梅佐藤財団と共催で国際理解講座を実施しております。小学4年生から高校生を対象に、英会話講座や文化講座を年20回開催しています。また、学校給食センターでは、各小中学校の学校給食において、国際理解教育の一環として、外国の食文化を取り入れた給食を年6回程度提供しています。

大変雑駁ではありますが、説明は以上です。

【市長（大勢待）】 どうもありがとうございました。国際交流に関してはボッパルトと、新たにイタリア・オーメ市と交流都市となりました。あと、来年度はアメリカのサイパンとの関係が新たに始まりそうな形ですので、国際交流に関しては大分、青梅市は活発になっていきますので、ぜひ子どもたちに異文化を経験してもらいたいと思っておりますし、また、市の国際交流担当にも子どもたちを対象とした何ができないかということもありますので、ぜひ教育委員会の皆さんにも協力を、また、いろいろアイデアを出していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

それでは、百合委員からお願いいたします。

【委員（百合）】 私も、外国語というのは日本語以外何もできないのですけれども、子どもたちが学校で習ってきても、多分これは日常で使わないと絶対に忘れてしまうものだと思うのです。せっかく授業の中で、もちろん会話もそうですけど、家庭科で外国の民俗衣装の勉強をしたりとか、あとは給食でそういう外国の食事を食べたりということがあるので、ぜひここは、子どもだけじゃなくて、例えば親子で参加できるイベントとか、場所などを提供してもらって、子どもだけが経験するのじゃなくて、親も大人も経験して、同じ意識を持っているというのは、これから少しずつ増えていけば、言葉を話す機会も増えますし、興味を持ってもらえると思うので、ぜひそういう企画などがあれば、やっていただきたいと思います。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは続いて、杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 国際教育への取組についてあるのですが、内容を見ると、ほとんど英語教育への取組についてという、国際というのは、英語圏を対象にしかしていないという、そういうイメージがどうしても受けてしまいますね。それで、例えば今言われたようなドイツとかイタリアとかというドイツ語、イタリア語はどうなっているのか、そういうようなことも含めて、どういう対応をしているのかとか、それから、あと、僕あまり発言ができないと思ったら、こ

の協議事項に関しての資料が少なすぎる。報告事項はこんなにたくさん資料があるのに、この協議事項になったら、このペラが2枚、1枚ずつあるみたいない感じで、それで、例えばこの国際教育ってということについて言いますと、国際理解講座、文化講座がありますって、どういう内容のものが、どれぐらいどういうふうに行われているのかということが分かりません。だから、英語に関しては、細かく小学生・中学生に対してこういうことが行われてますというのが書かれているのですけれど、それ以外のことが全然分からないということで、そうするとこれもやっぱり英語教育への取組についてにしたほうがいいんじゃないかというようにとても感じましたので、もう少し次の項には食文化についてというのはありますけれど、その食文化の内容が分からないという、そういう意味でもうちちょっと資料が欲しいなということが感じました。よろしくお願いします。

【市長（大勢待）】 それでは続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 国際教育の取組についてということですけども、今、杉本さんがおっしゃったように、英語に特化しているなという感じと、国際教育、外国のものについてすごくいろんなものをこどもたちに入れているのだけど、国際教育って外国のものだけなのだろうか。自分の日本の国のことを知らないで、外国のことばかり受けていると、じゃあ日本って何って言ったときに、やっぱり分からない。例えば食文化にしてもそうですけども、給食とかでいろいろ出していますけども、日本の食文化の中で、日本のこどもたちが本当に昔から日本で食べられているもの作られているものを知っているのかというと、かなり知らなくなっているのじゃないかなという気がします。一つには、当然親御さんたちがなかなかそういうものを作れなくなっている。それから、ちょっと私が懸念しているのは、家庭科で教える先生が内容をよく分かっていないということをととても懸念しています。学校訪問で家庭科を見るんですけども、えっと思うようなところがすごく多いのですね。我々が実際にやっていた若い頃はいろいろ見てやって自分たちでやってみて教えていたんですけども、実際にこの（教育委員の）立場になって行ってみると、これ違うのでしょうか、こんなやり方どうしちゃうのというのが結構あって、私が懸念しているのは、10年後には家庭科という教科がなくなるのじゃないかと、すごく心配しています。備品の使い方もうそうですし、調理もそうですし、いろんなところで資料として教科書に載っているものがいっぱいあるんですけども、実際にそれをやっていく中で、日本のやってきた文化なりそのものが、こどもたちが本当に理解しているのだろうか、知っているのだろうか、外国のいろんなものを吸収はするけども、その根底になる自分の中にある日本というアイデンティティーが、文化というものがあるのだろうか、とても心配です。そういう意味では、やっぱり日本のことをしっかりやった中で、例えば英語でもいいんですけど、日本の文化を英語で伝えるだとか、そういうこともしっかりやってほしいなと思いました。やっぱり今、こどもたちを見ていると、英語ができることがすごく増えてきている。それから外国のものを知っていることが増えてきているけども、じゃあ日本のことを知っているかというと、知らない、何それと言われちゃうのですね。その辺のところはやっぱり日本の教育として国際教育がどんどん進んでいるのだけれども、日本のこ

とを果たして子どもたちに教えていくことがしっかりできているのだろうかという懸念があります。その辺のところをしっかりとった上で、国際教育に取り組んでいければなと思っています。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 ありがとうございます。私も学校に行ったりする中で思うのが、自分がこどものときよりもハーフだったりとか、結構外国籍のお子さんたちの割合なんかも非常に青梅市も増えているのじゃないかななんて思っていて、現にうちのこどものクラスにも、お母さんがとか、お父さんがアメリカ籍だったりとか、いろんな文化を持つ中で、多様な価値観の中で育ってきたお子さんもいるなというところなので、言葉に関しては今の子どもたちって割と垣根がなくて、本当に自由に捉えられて、その文化としてコミュニケーションを上手に取っていけるのじゃないかなというところで、徳長委員もおっしゃったように、日本人としてのアイデンティティーみたいなところを、そういったところの教育が、だからこそすごく必要になってきて、自国の誇りだったりとか、そういったところをもっともっと日本人としてのそういった誇りみたいなところを、神道にもとづくようなところだったりとか、そういったところなんかを私自身もまだまだ知らないのですけれども、先人の方々の学びの中から大切にしていけるべきところだなというのを思います。その上で言葉ツールとして外国語だったりとか、そういったところが発展していく、そういった流れになるのじゃないかなというのは非常に感じています。なので、こういった国際教育、こういった機会をたくさん設けてもらえるのは非常にありがたいことだなと思う中で、もっともっと日本人としてできる場所もしっかり学んでいくべきみたいなところは非常に感じています。

以上です。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。

それでは、教育長からお願いいたします。

【教育長（橋本）】 小学校でも今外国語が始まっていますけども、中学校の学校訪問なんか行って英語の授業を見ると、当たり前ですけど50年前の中学生だった私には分からないことが非常に多い、そんなことで時代は明らかに動いているんだなというのを実感します。そんな中で、中学3年生に行われるE S A T—Jいわゆるスピーキングテストなのですが、この結果が非常に良くなっている、上がっているという結果が出ています。それは、スピーキングテストに3年間丸々関わってきた子どもたちが今中3にいるからというところもあるらしいのですが、やっぱりまず外国語というと英語から入るのが現実的なのかなという気がします。そんな中で、先ほど来からありましたけども、ドイツやイタリア、それからサイパン、ここは英語圏ですけども、そういった諸外国の方々と触れていく、そんな中で、ほかの英語以外の外国語もぜひとも興味を持っていただく、現地に行けばもちろん一番いいのですが、ポッパルトならば隔年で来ていただくこともありますし、そういったことでぜひ学校などを回っていただくようなカリキュラムやプログラムをぜひとも組んでいただいて、子どもたちに実際に外国の方と話す機会など

も、ぜひともつくっていただければなと教育委員会としては考えております。

【市長（大勢待）】 ありがとうございます。一通り発言いただきました。市長部局等も含めまして、何かありましたらお願いします。ないでしょうか。

最近、青梅市の若手の職員はみんな英語ができるんですよ。英検２級、準１級持っててね。大分時代も変わってきているなというのと、あとは私自身も、結構いろんな外資系の企業とかも話をする機会があって、通訳の方がいるんですが、やっぱり英語と中国語って非常に大事だなとは思っております。あとは、ほかを知って改めて日本の良さを知るという良さもありますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項（２）に関しましては、以上とさせていただきます。

６ その他

【市長（大勢待）】 それでは、次第の６、その他に移ります。

その他で何かあるでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 事務局、特にございません。

【市長（大勢待）】 各委員の方から、その他何かありましたら、ないでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了といたしました。いろいろ課題も出ました。こどもの居場所と交通とか今どうなっているのかとか、あとは相談体制どうなっているのかとか、あとは資料をもっと詳しく書くというのが出ましたので次回、また今日出た議論についてクリアしていただきたいと思います。

７ 閉会

【市長（大勢待）】 それでは、以上をもちまして、令和７年度第２回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました

午後０時５分閉会